

「エコチューニング」シンポジウム

～低炭素社会の実現に向けた業務部門のCO₂削減対策～

主催



環境省

日時

2017年3月22日(水) 13時から16時30分まで

(同日10時30分からエコチューニング展示コーナーを併設)

場所

有楽町朝日ホール 東京都千代田区有楽町2-5-1

有楽町マリオン11階

定員

400名 (参加費無料、要事前申込み)

**エコチューニング展示コーナー(10時30分から)
シンポジウム受付開始(12時から)**

どなたでも
ご参加いただけます

第1部

地球温暖化対策とエコチューニングの推進

(環境省、経済産業省、国土交通省から講演があります。)

第2部

(パネルディスカッション) **低炭素社会の実現に向けたエコチューニングの役割**

申し込み方法

ホームページよりメールにてお申し込みください。

URL:<http://www.j-bma.or.jp/eco-tuning/h28symposium/>
スマートフォンからは右のQRコードが便利です。



申し込み先

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F

TEL 03-6806-7311 E-mail eco-tuning@j-bma.or.jp

事務局担当:大谷、奥島、飯塚

※本シンポジウムは、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会に事務局を委託しています。お申し込み頂きます情報は、本シンポジウムの運営のために利用させて頂きます。

趣旨・目的

我が国の温室効果ガス総排出量は1990年度から大幅に増加している一方で、「地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)」において2030年度に2013年度比26%削減することとしており、特に業務部門は約4割削減する見通しを立てていることから、効果的な削減対策の実施が喫緊の課題となっています。

2015年12月の国連気候変動枠組条約における第21回締約国会議(COP21)では、すべての国が参加する公平で実効的な2020年以降の枠組みとしてパリ協定が採択されました。我が国は、COP21に先駆けて、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比で総排出量を26%削減することとした「日本の約束草案」を決定しており、温室効果ガスの削減は国際的な約束でもあります。

東日本大震災以降、全国的に取り組まれた節電対策の中には、快適性や生産性を確保しつつ省エネを進める取組も多く見られました。とりわけ業務用建築物等については、初期投資の必要な大型最新設備の導入によることなく、既存設備の適切な運用改善等による省エネを行う「エコチューニング」によりCO₂の削減を達成した事例も多く見られたため、このような取組が自立的・継続的に実施される環境を整える必要があると認識しました。

そこで環境省では、低炭素社会の実現に向けて、業務用等建築物の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルを確立するため、平成26年度から28年度にかけて「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を実施し、技術者の育成と全国の業務用ビルでの実践・効果検証、技術者資格制度・事業者認定制度の創設に向けた検討等を行いました。その検討を踏まえ、28年度からエコチューニング推進センターを事務局として資格者・事業者の認定制度が開始されたところです。

本シンポジウムでは、事業最終年度の総仕上げとして、これまでの成果や先進事例等から、エコチューニングによるCO₂削減やコスト削減等の効果、認定制度やビジネスモデルの概要、関連する国内施策等を紹介します。また、パネルディスカッションにおいてはエコチューニングの今後の展望について議論を行います。

また、「地球温暖化対策計画」では、2050年までに80%削減を目指すとの長期的な目標を位置づけており、中長期を見据えた更なる排出削減を実施していく必要があります。同ビジネスモデルは、地方公共団体・ビルオーナー・ビル管理者等、皆様にとってメリットがあり、大幅な排出削減に貢献できる仕組みとして是非とも普及させていく必要があります。建築物の省エネルギー化に取り組んでいただくため、国内施策等をご案内するプログラムも構成しております。今後のエコチューニングの役割について展望いたしますので、是非、多くの方にご出席をいただきたいとご案内申し上げます。

エコチューニングとは？

- 「エコチューニング」とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。
- 「エコチューニングにおける運用改善」とは、エネルギーの使用状況等を詳細に分析し、軽微な投資で可能となる削減対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することにより温室効果ガスの排出削減等を行うことをいいます。
- 「エコチューニング®」は環境省の登録商標です。
- 「エコチューニング推進センター」は、エコチューニング認定制度運営ガイドライン(第1版)に基づき公募及び選定した、エコチューニング認定制度を運営するため事務局です。

プログラム

10:30

開場

10:30-16:30

●エコチューニング展示コーナー

はじめて「エコチューニング」を知っていただく方を対象に、展示パネルを用いて、エコチューニングの効果や制度の概要をご説明します。これまでに開催したセミナーの資料や、新たに認定されたエコチューニング事業者の名簿、平成29年度エコチューニング技術者資格講習会のご案内書等もお配りしますので、是非お立ち寄りください。

12:00

シンポジウム受付開始

第1部:地球温暖化対策とエコチューニングの推進

13:00-13:05 5分

開会挨拶(環境省 地球環境局 総務課 低炭素社会推進室)

13:05-13:25 20分

●環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

「地球温暖化問題と業務部門への対策」

13:25-13:40 15分

●経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

「業務用建築物における省エネルギー施策」

13:40-13:55 15分

●国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課

「グリーンリースの促進について」

13:55-14:40 45分

●(公社)全国ビルメンテナンス協会 エコチューニング推進センター

「エコチューニングの4つの中期重点施策」

14:40-15:00 20分

休憩

第2部: (パネルディスカッション) 低炭素社会の実現に向けたエコチューニングの役割

15:00-16:25 85分

<パネラー>

環境省 地球環境局 総務課 低炭素社会推進室

東京都 環境局 地球環境エネルギー部 地域エネルギー課

(一社)日本ビルディング協会連合会

(一財)省エネルギーセンター

三幸(株)

パナソニック(株)

(公社)全国ビルメンテナンス協会 エコチューニング推進センター

<コーディネーター>

(株)イニシア・コンサルティング

閉会挨拶

(公社)全国ビルメンテナンス協会 エコチューニング推進センター長

開催会場のご案内



エコチューニング認定制度の概要及び平成29年度のスケジュールについては、
エコチューニング推進センターのホームページを御覧ください。



<http://www.j-bma.or.jp/eco-tuning/>